

夕張市農業委員会
第17回総会議事録

令和7年7月30日

JA夕張市 2階会議室

1. 開催時間 13 時 25 分から 13 時 40 分

2. 出席委員（農業委員、農地利用最適化推進委員）

（農業委員）

職名	氏名	出欠
会長	板谷 忠弘	出
会長代理	①前田 尚輝	出
委 員	②菅原 もと代	出
委 員	③清野 治彦	出
委 員	④村越 裕一	出
委 員	⑤豊田 英幸	出
委 員	⑥波佐尾 芳和	出

（農地利用最適化推進委員）

職名	氏名	出欠
推進委員	山崎 雅美	出
推進委員	新山 稔一	出
推進委員	政氏 登治	出
推進委員	百瀬 進	出
推進委員	高城 稜	出

合計出席者数 7 名

3. 議事録署名委員

菅原委員

清野委員

4. 事務局出席者

事務局長 山本 健彦
事務局次長 山口 翼
加藤 竜稀

地域振興課 平井 薫
地域振興課 朝日 敏光

5. 議事

議案第 1 号 土地の現況証明願について
報告第 1 号 農地法第 3 条の 3 の規定による届出書について
報告第 2 号 農地所有適格法人報告書について
報告第 3 号 農業経営改善計画の認定について

【総会議事録】

局長 夕張市農業委員会第17回総会の開会に先立ちまして、会長からご挨拶をお願いいたします。

会長 (挨拶)

議長 只今から、夕張市農業委員会第17回総会を開催いたします。

本日の出席委員は、7名全員出席で農業委員会法27条第3項の規定に基づき、本総会が成立していることを報告いたします。議事録署名委員は2番菅原委員、3番清野委員にお願いいたします。

議長 行政行事報告について、事務局より報告をお願いします。

局長 (報告)

議長 何かございますか、なければ、議案第1号土地の現況証明願について上程いたします。それでは、説明をお願いいたします。

事務員 2ページをご覧ください。議案第1号、土地の現況証明願について、次のとおり申請がありましたので本会の決定を求めるものでございます。申請者につきましては、●●●●さんで、申請内容は地目変更です。土地の所在地は●●●●番●●、登記簿は●、現況は●●・●●●●●●●となっております。面積につきましては●●●m²となっております。今回の申請にあたって農地法の制限はなく、農業振興地域の区域内となっております。また、都市計画法は区域外となっております。7月24日に担当委員と事務局で現地調査を実施しまして、今後耕作の見込みが無いことを確認しております。説明は以上となります。

議長 ただいま、議案第1号土地の現況証明願について説明がありましたが、何かございますか。なければ可決といたします。報告第1号農地法第3条の3の規定による届出書について上程します。それでは、説明をお願いいたします。

事務員 4ページをご覧ください。報告第1号、農地法第3条の3の規定による届出書について、農地法第3条の3の規定に基づき届出があったので、次のとおり報告いたします。相続が1件ございます。次のページをご覧ください。権利を取得したものが●●●の●●●●さんで旧所有者は●●●●さんです。土地の所在地は●●●●●●番●、●●●番●、●●●番●、●●●番●、登記簿・現況ともに●、面積は●筆合計●、●●●m²となっております。権利を取得した日が●●●年●●月●日で、事由は相続です。取得した権利は所有権で、現在の耕作状況は不耕作です。農業委員会によるあっせん等の希望は無です。所在地については6ページの図面でご確認をお願いいたします。説明は以上となります。

議長 ただいま、報告第1号農地法第3条の3の規定による届出書について説明がありましたか、何かございますか。なければ承認といたします。報告第2号農地所有適格法人報告書について上程します。それでは、説明をお願いいたします。

事務局次長 7ページをご覧ください。報告第2号、農地所有適格法人報告書について、農地法第6条の第1項の規定に基づき、提出がありましたので報告するものでございます。報告件数は5件で●●●●●●●、●●●●●●●●●、●●●●●●●●●●●、●●●●●●●●●●●でございます。令和6年度の報告内容につきましては、別途提出されている決算内容との照合や売上高、農作業への従事など事務局において確認しておりますが、農地所有適格法人としての要件を満たしていることを申し添え、報告とさせていただきます。報告は以上です。

議長 ただいま、報告第2号農地所有適格法人報告書について説明ましたが、何かございますか。なければ承認といたします。報告第3号農業経営改善計画の認定について上程します。それでは、説明をお願いいたします。

事務員 28ページをご覧ください。報告第3号、農業経営改善計画の認定について、夕張市長より農業経営基盤強化促進法に基づき、農業経営改善計画の認定を受けた認定農業者について通知があるので、次のとおり報告いたします。次のページをご覧ください。件数は11件で認定番号6-8、6-9が令和7年3月20日から、7-1、7-2が令和7年6月18日から、7-3から7-9は令和7年6月26日から5年間でございます。更新の内容となっておりまして経営改善計画の方向概要、目標達成のための取るべき措置の概要につきましては記載のとおり作成いただいておりますのでご確認をお願いいたします。説明は以上です。

議長 ただいま、報告第3号農業経営改善計画の認定について説明ましたが、何かございますか。なければ、この件については承認といたします。全ての審議がおわりましたが、各委員から何かございますか。なければ、以上をもって総会を閉会いたします。

令和7年7月30日

議長 7番 板谷 忠弘

議事録署名委員 2番 菅原 もと代

3番 清野 治彦